議 答 申 個 第 2 9 号 平成 2 2 年 8 月 2 日

生駒市長 山 下 真 殿

生駒市情報公開及び個人情報保護運営審議会

会 長 下村 敏 博

コンビニエンスストアのキオスク端末にて証明書等の交付事業における通信回 線による結合について(答申)

平成22年7月14日付け生市第172号で諮問のあったことについて、当審議会の意見は、別紙のとおりです。

コンビニエンスストアのキオスク端末にて証明書等の交付事業にお 審議案件 ける通信回線による結合について 審議会の意見 適当なものと認める。 本件は、コンビニエンスストアのキオスク端末にて証明書等(住民 票と印鑑証明書)を交付するため、本市証明書発行サーバーと財団法 人地方自治情報センターの証明書交付サーバーを経由し、コンビニエ ンスストアのキオスク端末とを結合することについて、個人情報保護 条例第10条の規定により諮問されたものである。 本審議会は、今回の結合を実施することにより、市民が住基カード を作成し、サービスを受けるための登録をすれば市役所や各市民サー ビスコーナーによらず、職場の近隣や自宅近くのコンビニエンススト アにて一部期間を除き証明書等の交付を午前6時30分から午後11 時までの時間帯で受けられ市民の利便性の向上となること、それによ り市役所市民課窓口の混雑緩和や事務の効率化が図られること、また 、通信の安全性については本市証明発行サーバーと財団法人地方自治 情報センターの証明書交付サーバーの接続にはセキュリティの確保さ れた L GWAN回線を利用し、財団法人地方自治情報センターとコン ビニエンスストアのキオスク端末の間も専用回線にて接続されており 審議内容 安全性が確保され、通信される証明書等の情報についても暗号化され ること、各コンビニエンスストアのキオスク端末については、証明書 等の情報を取り出し後、証明書等のデータはすべて消去されキオスク 端末には残らないこと、発行された証明書等についても偽造防止対策 が施されていることなどシステム全体として個人情報を保護するため の対策が確保されていると判断できることから、本市証明書発行サー バーと財団法人地方自治情報センターの証明書交付サーバーを経由し コンビニエンスストアのキオスク端末とを結合することについて、 公益上の必要性があり、かつ、個人情報の権利利益を侵害しないと認 められるとの結論に達し上記のとおり意見を取りまとめた。 〔補足意見〕 今回のコンビニエンスストアのキオスク端末にて住民票等の証明書 を交付するにあたり、公的な補助に加え市費を投入することに鑑み審 議会内で、費用に対する効果が表れるよう、住基カードの普及の促進 やコンビニ交付の広報活動による利用推進など実施機関による積極的

	な取り組みを行うことが重要であるとの指摘があったことを付記して おく。
結 合 先	財団法人地方自治情報センターの証明書交付サーバーを経由しコン ビニエンスストアのキオスク端末
審議日	平成22年7月21日
所 管 課	市民部 市民課